令和4年度 上士幌町防災訓練

PICK UP 気になる情報ピックアップ

11 住み続けられるまちづくりを

9月10日(土) 9時～12時頃
◆場所　スポーツセンター

この機会をお見逃しなく!

◆訓練想定とねらい

大きな地震により住まいに被害が生じたと仮定し、自宅から避難所（スポーツセンター）へ避難する場面を体験し、普段の備えについて考え、実践していただくものです。
いざという時に後悔しない準備を平素から積み上げてください。
非常時に持ち出すものは一人ひとり違います。
災害時の避難行動をご家族や友人、地域の皆さまで模擬体験し、地域コミュニティの連携により防災力アップにつなげましょう。

◆訓練の流れ

【前段】9:20～10:30

町民の避難行動訓練

①かみしほろ情報アプリにより【訓練：避難所開設情報】を配信
スマートフォンや戸別受信機で情報を確認してください。
②防災リュック（非常持出品）などの準備があれば持ち出す。
③自宅から避難する場所までの移動（徒歩または車両※1）。
＜訓練のためスポーツセンターを避難所としています。＞
④訓練避難所へ到着したら健康チェックと受付をする。※2

消防団の活動（搬送訓練）

①要配慮者の搬送訓練を消防車で行います。※3
②受付等を行う役場職員との連携を訓練します。
③女性消防団による避難所支援をおこないます。

受付後、訓練終了

搬送後、訓練終了

感染予防対策として、
・マスク着用で参加をお願いします。
・体調の悪い方は参加をご遠慮ください。

【訓練：避難所】スポーツセンターへ

【後段】10:30～11:50

防災講話・防災関連グッズの展示、協力団体等の協賛品配布

※1　車両避難の場合、駐車場はスポーツセンター南側・北側、役場駐車場南側・北側を利用。
※2　履物は準備しておりません。スリッパまたは体育館シューズを各人で携行してください。
※3　消防団により搬送される方は事前調査をおこない指定させていただいてます。

※お問い合わせは、総務課防災担当（☎2-2111）まで

高齢者交通安全教室

急速な高齢化の進展や交通環境の変化に伴い、道内各地で高齢者の交通事故が多発しています。悲惨な交通事故から高齢者を守るため、上士幌町では帯広警察署と協力し高齢者の方を対象とした交通安全教室を開催します。
この教室では、交通事故に遭わないためのポイントを分かりやすく説明する交通安全講話を行うほか、踏み間違い防止装置の体験、自動ブレーキ搭載車の試乗体験もすることができ、明るく、楽しく、交通ルールやマナーを学ぶことができます。

◆**日時**　9月21日(水)　9時30分～12時（受付9時～）
◆**場所**　生涯学習センターわっか　視聴覚ホール
※交通安全講話の終了後、踏み間違い防止装置の体験もしくは自動ブレーキ搭載車の試乗体験をすることができます。申し込みの際に、体験を希望する装置を併せてお伝えください。
◆**対象**　町内在住の65歳以上の方　※ご家族の付き添いは可能です。
◆**申込期限**　9月13日(火)まで

※お問い合わせは、町民課生活環境担当（☎2-4294）まで

♥後期高齢者医療に加入されている方へ

～窓口負担割合の見直しに伴う保険証（被保険者証）の一斉更新について～

保険証（被保険者証）が新しくなります（黄色➡橙色）

新しい保険証は「橙色」です

現在ご使用の黄色の保険証の有効期限が令和４年９月30日をもって満了となるため、10月以降は使用できなくなります。
９月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、橙色の保険証をご使用ください。
10月以降の窓口負担割合が、引き続き１割または３割の方も、保険証が新しくなります。

※減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）、限度証（限度額適用認定証）は有効期限が令和５年７月31日までのため、再交付しません。

■一定以上所得のある後期高齢者医療の被保険者の医療費窓口負担割合が変わります

令和４年10月１日から、一定以上の所得のある方は、現役並み所得者（窓口負担割合３割）を除き、医療費の窓口負担割合が２割になります。窓口負担割合の変更対象となる方は、後期高齢者医療の被保険者全体のうち、約20％です。

■窓口負担割合が２割となる方は、以下の項目にすべて該当する方です。

□住民税課税世帯で、３割負担（現役並み所得者）でない
□同一世帯に住民税の課税所得が28万円以上の被保険者がいる
□年金収入＋その他の合計所得金額が、
・被保険者が１人の世帯の場合、200万円以上
・被保険者が２人以上の世帯の場合、合計320万円以上

■見直しの背景

令和４年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。
後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約４割は現役世代（子や孫などの世代）の負担（支援金）となっており、今後も拡大していく見通しとなっています。
今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につなげていくためのものです。

※お問い合わせは、保健福祉課国保医療担当（☎2-4295）まで

宝くじ公式サイト　いつでも、どこでも。宝くじをもっと手軽に、もっと便利に!
＼ 24時間いつでもネット購入 ／
宝くじ　LOTO ロト　BINGO5 ビンゴファイブ　NUMBERS ナンバーズ　せかえ クーじゃん
NEW　QuickOne クイックワン　いつでも買える。秒で結果でる。
会員登録はこちら
お問い合わせ先　宝くじコールセンター　TEL 0570-01-1192（ナビダイヤル 有料）　TEL 011-330-0777（有料）

上士幌町ふるさと納税・生涯活躍いきがい基金の活用にご意見をお寄せください！

平成29年度に、ふるさと納税寄付金一般寄付の一部を、「上士幌町ふるさと納税・生涯活躍いきがい基金」として、「健康で安心して暮らせるまち」を実現するための、福祉のまちづくりに活用することといたしました。

どんな基金なの？

大きく分けて次の３つの事業を対象としています。

① 健康寿命の延伸や地域包括ケアの醸成のための事業

誰もが個々の能力に応じて安心できる日常生活を営めるよう、「医療」「介護」「予防」「生活支援」「住まい」などの地域包括ケア推進事業に活用します。

② 多世代交流等による地域コミュニティ醸成のための事業

誰もが「地域」「暮らし」「ふれあい」をともにつくり、多世代交流などにより、高めあうことのできる事業に活用します。

③ 生涯活躍・いきがいづくりのための事業

誰もが「楽しみ」「生きがい」をもって暮らせる取り組みに活用します。

アイデアだけでもＯＫ！

「健康で安心して暮らせて」なおかつ、「生きがいをもって楽しめる」取り組みに活用します！

① 地域性が認められる特色のある事業
② 寄付をしていただいた方の理解が得られるような事業
③ ふるさと納税の使途としてＰＲ効果の高い事業

☆ 寄付をしていただいた方の想いを大切にしたいため、給付金を支給するような事業には、寄付金の活用はいたしません。

いただいたご意見・ご提案は、関係団体などと共に事業化ができるかを含めて検討を行います。なお、個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

ご意見の応募方法

意見募集期間：10月28日㊎まで

① 意見箱 を設置します

- 役場庁舎１階ロビー
- ふれあいプラザ ロビー
- 生涯学習センターわっか１階事務室前
- 図書館

【設置期間：９月１日㊍～10月28日㊎】

② 郵送、FAX、Eメール、直接持参 などにより役場保健福祉課までご提出ください。※様式は任意

【 提出先 】
上士幌町役場 保健福祉課 福祉担当（役場庁舎１階３番窓口）
〒080-1492 上士幌町字上士幌東3線238番地
FAX：01564-2-4637
E-mail：hokenfukushika@town.kamishihoro.hokkaido.jp

※お問い合わせは、保健福祉課福祉担当（☎2-4296）まで

消防庁舎北側駐車場が完成しました！

消防庁舎北側に新設された駐車場は、消防団員が災害招集の際に使用するものですが、消防庁舎のトレーニング室や研修室を利用される町民の皆さまの駐車も可能です。駐車の際は、下記にご注意ください。
①駐車場の入口は国道側のみです。
②車庫前は、駐停車禁止です。
③消防庁舎東側道路は、通り抜け禁止です。

詳細はこちら▶

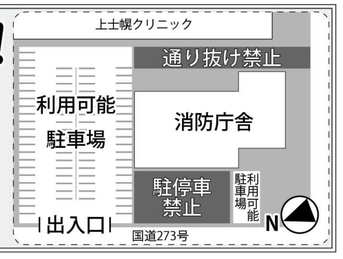

子育て支援センター通信

よちよちひよこサークルに出かけてみませんか？

月に１度、子育て支援センター職員がサークルに行き、製作・音遊び・玩具などで一緒に遊びます。

どんなことをしているのかな…、初めてだとなかなか出向けない…、そんなときはお友だちや子育て支援センター職員とぜひ遊びに行ってみませんか？

よちよちひよこサークルの活動内容

◆日　時　毎週火曜日　10時～11時30分
◆場　所　ふれあいプラザ　研修室
◆対　象　０歳～就学前の幼児と保護者
◆会　費　無料

- ふれあいプラザ内のおもちゃを使って遊びます。
- 第３火曜日は、支援センターの先生も参加し、一緒に遊びます。
- 保護者のボランティア保険加入のため、サークルに入会される方は名簿に名前や連絡先などを登録していただきます。

●お問い合わせは、**子育て支援センター**（☎2-4152）まで

ひよこサークルって？

昭和59年から続く子育てサークルです！
のびのび楽しく遊びましょう！ぜひお気軽にお越しください♪

わくわく広場のご案内

子育て支援センター
子育て支援センター事業

親子でからだを使った遊びを行います。

◆日　時：９月28日（水）　10時～11時30分
◆場　所：生涯学習センターわっか
　プレイルーム・子ども発達支援センター
◆対　象：乳幼児とその保護者（保護者同伴での参加となります）
◆申　込：電話または右記ＱＲコードからお申し込みください（締切：９月20日（火））。
※事前申込をお願いしています。
※新型コロナウイルス感染症予防対策で、定員の設置や中止等の変更が生じる場合があります。

【お問い合わせ先】
子育て支援センター　（☎２－４１５２）
子ども発達支援センター（☎２－４７７３）

道内事業者等事業継続緊急支援金のお知らせ

北海道では、新型コロナウイルス感染症の影響による売上の減少に加え、原材料等の価格高騰による影響を受けている中小・小規模事業者、個人事業者の皆さまの事業継続に向けた一助とするため、支援金を給付します。

対象要件

要件①（売上要件）	2021年11月～2022年10月までのいずれかの月の売上が2018年11月～2020年3月までの同月比で20%以上減少
要件②（原材料等コスト要件）	2021年11月～2022年10月までのいずれかの月に購入した原材料等の単価が2020年11月～2021年10月までのいずれかの月の単価よりも増加

※上記２つの要件をどちらも満たしている必要があります。

給付額

中小・小規模事業者	10万円
個人事業者	５万円

※事業継続緊急支援金は事業者単位の給付となります（店舗などの事業所単位ではありませんので、ご注意ください）。

【申請期間】 ７月27日㊌～10月31日㊊
【お問い合わせ】 コールセンター　☎０１１‐３５０‐６７１１
（受付時間：平日８時45分～17時30分）
【詳細について】 詳細は、北海道のHPをご覧ください。https://kinkyushien-r4-hokkaido.jp▶